**はじめに**

平成２８年８月から９月にかけて、北海道を襲った台風等による大雨により、全道各地に大きな被害がもたらされました。

特に、被害が甚大であった上川管内南富良野町、十勝管内新得町、清水町、芽室町では、河川氾濫等により市街地を始め、町内各地の住宅等が水に浸かるなど、住民の暮らしや、地域活動、経済に大きな影響を与えました。

これらの町では、被災後まもなく、災害ボランティアセンターが設置され、全国各地からのボランティアの協力を得ながら、早期の復旧につなげたところですが、センターの運営やボランティアの受け入れ、関係機関との連携など、試行錯誤の中での取り組みでした。

ボランティアによる被災者支援の起源は、平成７年の阪神・淡路大震災と言われています。それ以降、全国で発生する大規模な災害では、被災地の社会福祉協議会などに「災害ボランティアセンター」が設置され、ボランティア活動が円滑に進められるようになってきました。

本道におきましては、平成１２年の有珠山噴火で約１万人弱のボランティアが活動したとされていますが、当時はまだ現在の様な「災害ボランティアセンター」の仕組みは完全には確立されておらず、今般発生した大雨等災害でのボランティア活動が、本道における現在の災害ボランティア体制の始まりとも言えます。

これまで災害ボランティアセンターの運営は、被災地内に限らず、全道、全国の様々な方々の支援により、長期に渡って支えられてきましたが、昨今の気象変化、大地震など同時多発的に広域で災害が発生する傾向が強まり、こうした外部からの支援を最初から最後まで安定して得られないケースも、今後は考えられます。

こうしたことを受け、北海道災害ボランティアセンター（北海道社会福祉協議会）では、今般の大雨等災害の教訓により、被災地が自らの力で災害ボランティアセンターを構築できるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営の考え方を示すこととし、本書を策定することといたしました。

本書の特徴は、いわゆる、市町村名だけを埋め込む簡易なマニュアルではなく、それぞれの項目を理解した上で策定する「考え方ガイド」になります。

これは、災害の種類や支援ニーズが多種多様であることや、北海道特有の四季への対応、地域事情が大きく違う事から、マニュアル記載以外のことに臨機に対応できないことを回避するものであり、市町村、関係機関と災害ボランティアセンターを設置する機関が、話し合いをしながら各市町村に合った災害ボランティアセンター運営マニュアルを作りこむことが必要になってきます。

　いつ発生するか分からない災害に向け、本書を活用し、災害ボランティア体制を整備・構築されるよう、期待しています。

平成３０年　２月

北海道災害ボランティアセンター

社会福祉法人　北海道社会福祉協議会

目　　次

はじめに

**Ⅰ　災害ボランティアセンターの基本的事項**

１　目　的　………………………………………………………………………　　３Ｐ

２　機　能　………………………………………………………………………　　３Ｐ

**Ⅱ　災害ボランティアセンターの設置運営**

１　設置について

（１）設置主体　……………………………………………………………………　５Ｐ

（２）設置判断　……………………………………………………………………　６Ｐ

　（３）設置場所　……………………………………………………………………　７Ｐ

（４）運営資金　……………………………………………………………………　７Ｐ

（５）活動資機材　…………………………………………………………………　８Ｐ

２　運営について

（１）組織体制　……………………………………………………………………　９Ｐ

（２）運営スタッフ　………………………………………………………………　９Ｐ

（３）一日のタイムスケジュール　………………………………………………１０Ｐ

（４）各班の業務内容　……………………………………………………………１１Ｐ

（５）センター内レイアウト　……………………………………………………１６Ｐ

（６）閉所判断　……………………………………………………………………１７Ｐ

**Ⅲ　関係資料集**

１　様　式【例】……………………………………………………………………１９Ｐ

２　参考資料　………………………………………………………………………３３Ｐ